

令和2年度からはこうなる！

裁判所職員採用総合職試験 (家庭裁判所調査官補)

裁判所ナビゲーター
さいたん



第1次試験

✓基礎能力試験 (多肢選択式)

第2次試験

✓専門試験 (記述式)

5領域合計15題から任意の2題を選択

心理学に関する領域
(3題)

教育学に関する領域
(3題)

福祉に関する領域
(3題)

社会学に関する領域
(2題)

法学に関する領域
民法(2題)・刑法(2題)

各領域の出題範囲と出題数は2019年度(令和元年度)までと概ね同様

【人間関係諸科学科目】(各1題)

臨床心理学, 発達心理学, 社会心理学,
家族社会学, 社会病理学, 社会福祉援助技術,
児童福祉論, 高齢者福祉論, 教育方法学,
教育心理学, 教育社会学

【法律学科目】(各2題)

民法, 刑法

✓政策論文試験 (記述式)

✓人物試験

人物試験Ⅰ (個別面接)

人物試験Ⅱ (集団討論及び個別面接)

※1日で終わる予定

採用試験に関する情報は、
裁判所ウェブサイトでご確認ください。



裁判所職員採用試験

検索



もっともっと
知りたい！！



家庭裁判所調査官補の試験

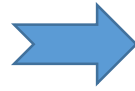
Before → After



第1次試験

基礎能力試験と専門試験（記述式）

専門試験（記述式）で、
人間関係諸科学科目から
少なくとも1科目（1題）選択必須



基礎能力試験（多肢選択式）
のみに！

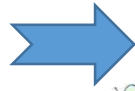
1次試験の負担が
減ったね！



第2次試験（専門試験）

民法のみ2題，刑法のみ2題の
選択不可

児童福祉論と高齢者福祉論は
同時選択不可

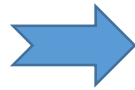


科目選択の制限撤廃！



自信のある科目で
挑戦できるね！

13科目（15題）から
2科目（2題）を選択



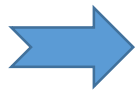
5領域合計15題から2題を選択
各領域の出題範囲と出題数は
2019年度までと概ね同じ！！



過去問で確認してみよう！

第2次試験（人物試験）

集団討論と個別面接



人物試験Ⅰ（個別面接）

人物試験Ⅱ（集団討論と個別面接）

※1日で
終わる予定

これまでどおり
専門知識は問われないよ！



これまで学んできたことや、
得意をより活かして挑戦できるようになったよ！

